

**長野県新型インフルエンザ等対策行動計画等
に関する今後のスケジュールについて**

日程	内 容
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ○県行動計画を決定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 11 月県議会へ提出（報告） ・ 内閣総理大臣へ報告 ・ 市町村等へ通知
10 月以降	<ul style="list-style-type: none"> ○県行動計画実施手順を引き続き検討 ○医療体制の整備等を引き続き実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 診療継続計画の策定支援、指定地方公共機関の指定等 ○指定地方公共機関 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務計画の作成支援等 ○登録事業者（特定接種）の登録手続き <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の方針が出た段階で、候補となる事業者のリストアップ、事業継続計画の作成支援等 ○登録事業者以外の事業継続計画の作成支援 ○訓練、研修会の企画・実施

○第 3 回新型インフルエンザ等対策委員会（H26. 1. 17 開催）

会議事項（予定）

- ・ 県行動計画実施手順について
- ・ 二次医療圏ごとの医療体制について
- ・ 三次医療体制について